

事務事業名		緑のまちなみ整備事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間		予算科目					
	施策名	良好な生活空間の創造				会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	公園・緑地の整備				01	08	05	03	09	
根拠法令		都市緑地法第2条		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		事務事業区分					
所 属		都市整備部 土地利用課		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成15 年度～)					A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)		
部課名		鈴木 康文		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		※全体計画欄の総投入量を記入					
課長名		公園緑地係		年度～ 年度					全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
係名		電話 0192-27-3111		総投入量							
担当者		佐藤 克敏		内線 358		国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		平成14年に策定した緑の基本計画の緑化計画に基づき、平成15年3月に「大船渡市生垣設置事業補助金交付要綱」を制定し、緑のまちなみづくりの一環として、住宅等の生垣設置予定者から申請を受け、その経費の一部を補助する。		総投入量(千円)					正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0		
主な業務は、①補助金申請の受け付け、②書類審査と現地調査、③補助金交付決定、④事業完了確認、⑤補助金の支払い、⑥制度の広報、周知。		事業費は、申請者に対して交付される補助金である。		補助額は、樹木の購入経費及び生垣の工事費の2分の1以内の額で5万円限度。							
被災者分については、まちづくり基金繰入金津波復興分が100%充当される。											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
住宅の生垣設置補助申請を1件受け付け、補助金を交付した。		ア	広報掲載回数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
令和3年度で事業廃止		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
住宅等の所有者で生垣を造成する者、まちなみ。		名称	
		単位	
		カ	補助金申請者数
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
住宅等の生垣造成を促進し、緑のまちなみをつくる。		名称	
		単位	
		サ	補助金交付件数
		シ	整備された生垣の延長
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
緑地が確保されている。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度						
		単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円		50	0		
	事業費計(A)		千円	0	50	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	2			
		延べ業務時間	時間	15	15			
		人件費計(B)	千円	60	60	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)		千円	60	110	0	0
⑤ 活動指標		ア	回	2	0	-	-	
		イ						
		ウ						
⑥ 対象指標		カ	人	0	1	-	-	
		キ						
		ク						
⑦ 成果指標		サ	件	0	1	-	-	
		シ	m	0	5.7	-	-	
		ス						

事務事業ID	0645	事務事業名	緑のまちなみ整備事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成14年に策定した緑の基本計画の緑化計画に基づき、平成15年3月に補助金交付要綱を制定し、平成15年度から事業が開始された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	緑の景観や環境に対する意識がますます高まってきている。 東日本大震災による住宅再建に伴い、生垣設置の申請件数は増加したが、復興期間の終盤は徐々に減少傾向となり、ここ数年は低調に推移している。 まちづくり基金繰入金(津波復興分)が100%充当される被災者の申請による「被災分」は令和2年度までで終了となった。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	補助金の交付要件について、植栽する樹木の高さや植栽密度等の規定を緩和するよう、一部住民から意見が出されたことがある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかないか？意図することが結果に結びついているか？ 緑化の推進は、良好な都市環境の整備につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 緑豊かなまちづくりを推進していくための一環として、住宅緑化の推進や保全を図るためには、広範囲に積極的な行政の誘導・関与が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 道路に面した住宅の緑化を目的としており、対象及び意図は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 継続して市民に制度を周知しているが、補助件数が低位で推移している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 補助件数が低位で推移しており、緑のまちなみづくりへの貢献度が低いと見込まれる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 制度を廃止することにより削減できる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 制度を廃止することにより削減できる。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 補助対象要件及び補助率等は適切な範囲と考えており、一定の条件はあるものの市全域を対象としているので、受益機会は公平である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持			×																		
	低下		×	×																		
補助件数が低位で推移し、緑のまちなみづくりへの貢献度が低いと見込まれることから、生垣補助金を廃止する。 住民参加による気仙地区植樹祭が継続開催され、市全域の緑被率は9割程度で推移しているが、用途地域では2割程度にとどまっている。 総合的な緑のまちづくりは市民の理解と協力が不可欠であり、緑に対する意識啓発に取り組むとともに、市民へのPR 効果を重視した施策や市民活動を支援する施策を推進し、市民との協働、適切な役割分担による緑のまちづくりの実現を目指す。																						

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	事業全体を通しては、道路に面した住宅の緑化に一定の成果を挙げられたと考える。 しかし、近年の補助金申請件数や、今後のまちなみへの影響を考えると、事業廃止は妥当である。